

令和7年度第2回北区健康づくり推進協議会 議事要旨	
日時	令和8年1月29日(木) 14:00~15:20
場所	第一庁舎4階 第二委員会室
出席者	(委員16名・敬称略) 碓井 亘、福田 吉治、田中 豊、鈴木 守、蒲澤 直子、下山 豊、岩間 一夫、鈴木 心一、いながき 浩、山崎 たい子、佐藤 伸一、阿部 伊織、荒木 克之、名取 秀康、関根 玲子、田草川 昭夫 (理事者・事務局) 北区長(挨拶)、地域振興部長(代理:地域振興課長)、区民部長、健康部長、生活衛生課長、保健予防課長、国保年金課長事務取扱区民部参事、スポーツ推進課長、保健サービス課長、健康政策課長
欠席	村上 義和、河本 知幸、野口 修、早川 雅子(4名・敬称略)
議題 および 資料	1 開会 2 区長挨拶 3 会議の開催について 4 会長及び副会長挨拶 5 報告 報告事項①「(仮称)北区健康づくり推進条例」制定の検討状況について ・・資料1~3 報告事項②健康アプリ「あるきた」等の取り組み状況について・・資料4~6 報告事項③東京都北区新型インフルエンザ等対策行動計画の改定について ・・資料7~10 報告事項④「東京都北区スポーツ推進計画(案)」及びパブリックコメントの実施について・・資料11、12 報告事項⑤令和7年度(令和6年度)特定健康診査・特定保健指導実績報告について・・資料13 6 閉会
●開会	
●会議の開催について	
事務局	委員の紹介、出欠確認
●報告	
報告事項①「(仮称)北区健康づくり推進条例」制定の検討状況について	
事務局	【説明内容】 ・「(仮称)北区健康づくり推進条例」の令和9年4月の施行に向けた検討を行うに当たり、区民等の意見を聴取するため、オンライントーク及びアンケートを実施した。 ・区長と区民が直接オンライン上で意見交換を行うオンライントークは昨年10月下旬に開催し、11名が参加した。「私らしい健康」をテーマに、参加者自身が実践している健康への取り組みや、区健康施策の向上のための提案内容について意見交換をした。 ・今後条例で規定する区民、事業者の役割などを検討する目的で、3種類のアンケートを実施した。現在集計中のため、調査概要のみ報告する。区民アンケートは、無作為抽出した16歳以上2,000名へ郵送で実施した。子ども向けのアンケートは、区立小中学校の全児

	<p>童生徒へ学習端末を用いて実施した。企業向けアンケートは、Web上で実施した。回答内容をもとに条例の骨子案を検討し、パブリックコメントの実施等へつなげていく予定。</p>
委員	<p>オンライントーク、とてもいい内容だが11名参加は大変もったいないと思う。北区ニュースとかで広報があったのか。また、アンケートの区民回答率、企業の回答数は。</p>
事務局	<p>オンライントークは北区ニュース等で周知した。アンケートは集計中だが、区民は回収率40%程度。</p>
委員	<p>子ども向けアンケートの対象に私立の学校も入っているのか。</p>
事務局	<p>子ども向けアンケートの対象は、区立の小中学生学校の児童生徒のみ。</p>
<p><b>報告事項②健康アプリ「あるきた」等の取り組み状況について</b></p>	
事務局	<p><b>【説明内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康アプリ「あるきた」の改修と、健康フェスティバルの実施報告を行う。</li> <li>・「あるきた」の主な変更点は3つ。 <ul style="list-style-type: none"> <li>1 点目、ホーム画面を区の観光名所を背景にしたデザインに変更し、週間単位で歩数が確認できる機能、区ホームページや医療機関情報等の外部リンクを追加した。</li> <li>2 点目、あるきたコースチャレンジに子育て世代向けの散歩コースを設置した。</li> <li>3 点目、ポイントの年度繰り越しが可能になった。そのため、年度末に開催している桜ウォークでもポイント付与を行う。今年度は3月22日（日曜日）開催予定。</li> </ul> </li> <li>・健康フェスティバルを10月から11月にかけて実施した。延べ2,000名が参加し、多くの参加者から好評だった。例えば、レクdeヘルスポは、アンケート回答者の全員が満足。健フェスin赤羽会館では92%が満足と回答した。</li> </ul>
会長	<p>将来的な話で、このアプリを使って、区民の健康診断などの健康事業にアプローチする方法を考えているのか。</p>
事務局	<p>今の段階では検討していない。個人情報アプリに取り込むことになるので慎重な検討が必要。</p>
委員	<p>健康フェスは、健診以外でも自分の体の状況を客観的に見たり、健康に関わるアドバイスがあったり、いい機会だと改めて楽しく参加した。区民の方がたくさん来てにぎやかだったが、いつも会場が赤羽会館。北とぴあや滝野川方面に会場を増やしていくことは考えているのか。</p>
事務局	<p>健フェスin赤羽会館は会場が赤羽会館だが、他の関連講座は北とぴあ文化センターで実施した。また、滝野川地区には、さくら体操の派遣実績がある。参加者のアンケートを参考に検討したい。</p>
委員	<p>スマホを持っていない方向けに、ポイントカードによるポイント付与などは考えていないのか。</p>
事務局	<p>引き続きアプリの推進を継続する。北区ニュースなど紙面での参加案内をして、参加賞や受付用紙などはウォークイベント当日に渡している。現時点では、ポイントの積み重ねはアプリ上で考えている。</p>
<p><b>報告事項③東京都北区新型インフルエンザ等対策行動計画の改定について</b></p>	
事務局	<p><b>【説明内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・改定の背景は、国が平成25年に作成した新型インフルエンザ等対策行動計画を令和6年7</li> </ul>

	<p>月に全面改定した。東京都ではこれを受けて、令和7年5月に東京都新型インフルエンザ等対策行動計画を改定した。区では特措法第8条に基づき、政府行動計画及び東京都の計画を踏まえて、東京都北区新型インフルエンザ等対策行動計画を改定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>東京都北区感染症地域医療体制協議会のもとに専門部会を設置し、3回意見聴取した。また、東京都へ素案内容の確認を行った。</li> <li>改定計画の内容は、第一部基本的な考え方、第二部各対策項目の考え方及び取り組み、第三部新型インフルエンザ等に対応する区の実施体制の三部構成。</li> </ul> <p>対象とする感染症は、新型インフルエンザや新型コロナウイルス感染症その他の幅広い呼吸器感染症。対策の目的は、感染拡大の抑制及び区民の生命、健康を保護すること。住民の生活及び地域経済に及ぼす影響を最小にすることの2点。</p> <p>発生段階の考え方は、現行計画の6段階から準備期、初動期、対応期の3期に変更し、特に準備期の取り組みを充実させた。対応期は、封じ込めを念頭に対応する時期、病原体の性状等に応じて対応する時期、ワクチンや治療薬等により対応力が高まる時期、特措法によらない基本的な感染症対策に移行する時期の4時期に区分した。</p> <p>対策項目については、新型コロナへの対応で課題となった項目を独立させるなど、これまでの8項目から13項目に拡充し、記載の充実を図った。具体的には、実施体制、まん延防止の項目を充実させ、分析、リスクコミュニケーション、水際対策、ワクチン、治療薬、治療方法、検査、保健、物資の項目を新たに追加した。</p> <p>第3部の区の実施体制は、現行計画を継承し、危機レベルに応じた体制を構築することとした。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>10月1日から31日までパブリックコメントを実施し、区のホームページを通じて2名から合計2件の意見があった。内容は、ワクチンに関するもの、計画のボリュームに関するもの。なお、パブリックコメントを受けた行動計画案の修正等はしていない。その後、議会からの意見聴取、パブリックコメントの実施結果の公表を経て、今月改定した。今後、第1回定例区議会の所管委員会、東京都へ改定を報告する。</li> </ul>
委員	本計画の対象となる感染症は、感染症すべてか、それとも呼吸器感染症だけか。
事務局	こちらの計画は、呼吸器感染症が対象。その他感染症は、別途感染症法に基づく感染症予防計画等で定めている。
委員	感染症全般に関して、流行したとき北区として何かプランニングしてあるか。
事務局	今回の計画は準備期を非常に厚くした。区民への普及啓発、あらかじめの連携体制構築、医療機関との連携等も、国の手引きに基づいて細かく規定した。
事務局	インフルエンザ等の啓発活動は、保健予防課で実施している。具体的には、高齢者については定期予防接種、子どもについては任意接種だがワクチン費用補助を行っている。インフルエンザ自体は定点把握疾患のため、流行状況が高くなってきたときは、北区ニュースや感染症週報などで現在の流行状況を発信し、普及啓発活動に努めている。
<b>報告事項④「東京都北区スポーツ推進計画（案）」及びパブリックコメントの実施について</b>	
事務局	<p><b>【報告内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>パブリックコメント実施結果のうち、健康に関わる意見を2件紹介する。1件は、スポーツ施設におけるあるきたアプリ活用についての提言。もう1件は、スポーツ施設近辺での路上喫煙、受動喫煙についての意見があった。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画案では、競技的スポーツだけでなく、健康の維持増進や介護予防などの軽い運動に加え、新たに先端技術を活用したスポーツであるeスポーツまでをスポーツとして幅広くとらえた。</li> <li>・目指すべき姿では、全般的な取り組みに⑤から⑧を追加した。 ⑥イベントへの参加促進については、改定時の区民アンケートで、区のイベント等に参加したことがある割合が8.7%と低調だったため、今後周知方法の工夫などが必要と考えている。⑦障害の有無に関わらないスポーツの推進について、計画ではパラスポーツという表記で推進をしていく。⑧新たなスポーツの展開について、eスポーツに加えてアーバンスポーツも展開を図る。</li> <li>・今回アンケートで、週1日以上スポーツを行う18歳以上の割合は53%となり、前回より9.6ポイント上昇した。</li> <li>・多様なニーズにも即したスポーツ施設の環境づくりとして、区有スポーツ施設の整備、老朽化した施設の改築について掲載した。</li> </ul>
委員	今の公園はいろいろな規制があるが、もっと体をのびのびと動かせるような場所があればスポーツの推進が進むと思う。親や子どもたちが周囲を気にせず遊べる場がもっと増えたらいい。
事務局	地域の意見を踏まえながら、公園内への健康増進に役立つ遊具整備を進めていくことを計画に位置付けた。広場を新たに作ることはなかなか厳しい現状だが、スポーツ施設以外にも公共施設や空き地の活用は検討を進める。
委員	生涯スポーツの振興は健康づくりに直結するため、施設整備が大変重要。
委員	学校体育施設の地域開放は大変いいことだが、一般の方が借りようとすると予約で埋まっている。月1回ぐらいは一般の方が使えるような取り組みを行うなど見直しをしてほしい。
事務局	学校体育施設の利用に関しては所管部署に伝える。一方で、区立体育館は、来年度月1回土曜日、予約なしで使える日を増やす取り組みを行う。
委員	「週1日以上スポーツを行う」とは、1日どれぐらいの時間スポーツを実施しているのか。
事務局	時間数は設けていない。
委員	<p>スポーツを幅広くとらえていることはすごく大事。認知症予防の立場からも、体を動かすことは重要ととらえている。特に女性は高齢になると、積極的に地域の中で体力づくりをしている。</p> <p>区民の要望で、一定期間後は自主グループとして卒業させる形になっているが、指導やアドバイスがあって一緒に運動する人がいる方がモチベーションが上がり継続的にできる、という声がある。自主的にできることはもちろん素晴らしいが、フォローできる指導員やリーダーの育成、コースを広げていくことも運動づくりを進めていくときには大事だと思う。積極的に推進して欲しい。</p>
事務局	部活動の地域移行も始まり、指導者は地域や体育協会にたくさんいる。区としては、どういった方がどんな内容でやっているのかといった検証も含め、指導者の安全管理、指導技術の向上を進めていく。
委員	「みるスポーツの機会の提供」とは、具体的にどういう機会か。
事務局	パブリックビューイングとして画面上で見る、もしくは近隣や都内のスポーツ大会へ観戦に行くなど。もちろん、区内の大会が観戦できる状況であれば、見る機会を設けたい。

委員	運動によって心も体も鍛えられ、みるスポーツも、みんなでワーツとやるのが健康の秘訣だと思う。施設、遊べる場所、運動する場所は作らなくちゃいけない。具体的に、道路を封鎖して歩行者天国のようなものをやると人が集まるのでは。
事務局	今回アーバンスポーツを新たに展開していく。道路などでやっている自治体があると聞いているので、可能性については検討する。
<b>報告事項⑤令和7年度（令和6年度）特定健康診査・特定保健指導実績報告について</b>	
事務局	<p>【報告内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定健康診査の受診目標率は、国の目標値60%を北区の目標値としていたが、令和5年度のデータヘルス計画改定の際、北区の実情を踏まえて44%とした。</li> <li>・令和6年度の特定健康診査受診率は44.3%。5年度と比較して0.6ポイント増加し、目標率の44%を上回っている。また、特別区の平均よりも高く推移している。性別年齢別では、すべての年齢において女性の受診率が高く、年齢が上がるにつれて男女ともに受診率が上がる傾向。</li> <li>・メタボリックシンドローム該当者は19.3%で、前年度より0.1ポイント増加した。また、メタボリックシンドローム予備群は12.8%で、全年齢で0.3ポイント増加している。</li> <li>・特定保健指導の利用率は2.4ポイント増加した。男性の利用率は減少したが、女性及び全体の利用率は上昇した。</li> <li>・特定保健指導の実施率は18.8%で、前年度より2.7ポイント増加した。男女とも実施率が上昇傾向で、6年度は直近5年間で最高値となった。いずれの年度も女性の実施率が高い状況。また、年代別にみると、45歳以下の男性への実施率は低いが、55歳以上は男女ともに実施率が高くなり、保健指導に関心があることがうかがえる。特定保健指導の目的である生活習慣病予防については、40歳から50歳代、その方より若い世代から利用を始めることが効果的と考えている。利用率や実施率を上げる工夫が必要。</li> </ul>
委員	特定保健指導が伸びている理由は。
事務局	勧奨の通知や、委託事業者の電話勧奨などの効果があったか。
委員	北区の実情を考えて北区の目標値を決めたというのはどういうことなのか。特定健診の実施もそんなに高い方ではないのではないかと思う。
事務局	第三期までは国の目標率をそのまま設定していたが、実際の実施率と余りにも乖離があったため、現実に近い目標値を設定し、少しずつ目標を上げていくことにした。
委員	令和6年度は確かに数字が上がっている。北区内の会社の健康診断を受けられない方が受けているのか。会社で受けた人は、北区の健診は受けなくていいと思う人が結構いると思う。
事務局	健康志向の高まりや、お友達のすすめが受診に繋がっているところもある。6月から健診が始まり、8月に受診勧奨はがきを出している。早めの受診勧奨は今後も続けていきたい。また、国保加入者の実績報告のため、社保加入者の受診の傾向は把握できていない。
委員	高齢化社会に向けて、治療よりも予防がメインになってくる。若いうちから健診を受けて私生活を直すことで、病気になる前の状態から病気に移行しないような生活づくりを持っていくということが必要。特定保健指導の実施率があまり良くないと思う。未病の段階からの指導が重要だと思うが、何か特別なことをやっているのか。
事務局	特定健診を受けてから最初の指導まで期間が空いてしまうと、気持ちが前向きではなくなってしまう。北区では、健診結果の説明と保健指導を一緒に受けられる医療機関が9つある。

	即保健指導につながる環境も徐々に拡大して取り組みを進めたい。
●閉会	
	以上